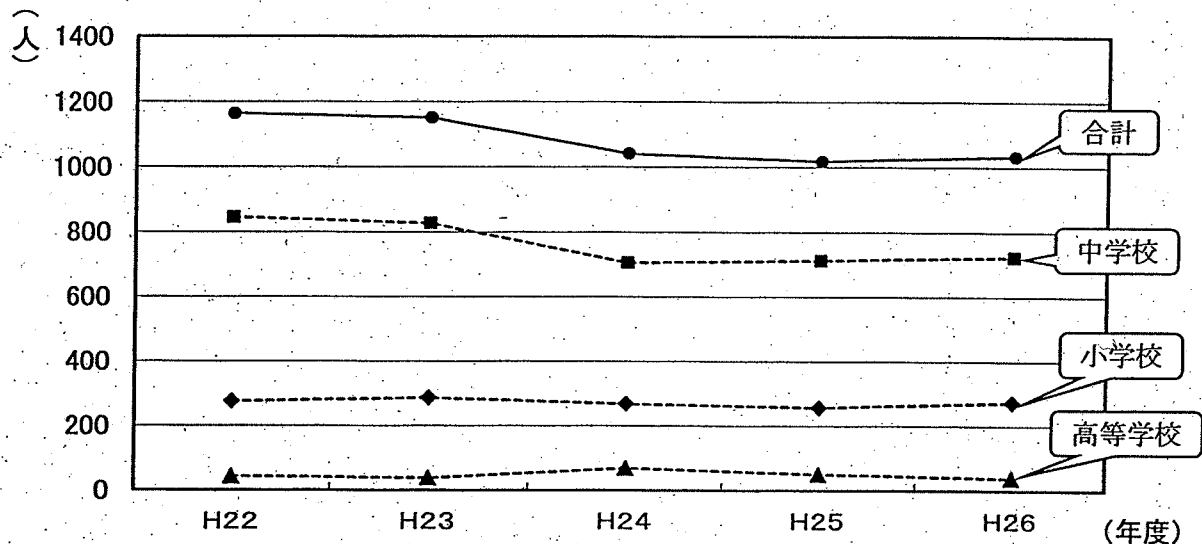


平成26年度における不登校・いじめ・暴力行為の状況(速報値)について(報告)

1 不登校の状況

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。
なお、不登校児童生徒数は「不登校」を理由として、30日以上欠席した者の数である。

不登校児童生徒数の推移



	区分	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	人数	276人	287人	268人	257人	273人
	割合	0.41%	0.43%	0.41%	0.39%	0.42%
中学校	人数	846人	827人	705人	712人	723人
	割合	2.91%	2.82%	2.41%	2.44%	2.48%
高等学校	人数	43人	38人	69人	50人	38人
	割合	0.73%	0.64%	1.16%	0.84%	0.64%
合計	人数	1,165人	1,152人	1,042人	1,019人	1,034人

平成26年度の不登校児童生徒数は、小学校273人、中学校723人、高等学校38人、合計1,034人であり、平成25年度と比較して全体で15人増加している。

全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合は、平成26年度は前年度に比べ、小学校では0.03ポイント、中学校では0.04ポイント上がっているが、高等学校では0.2ポイント下がっている。

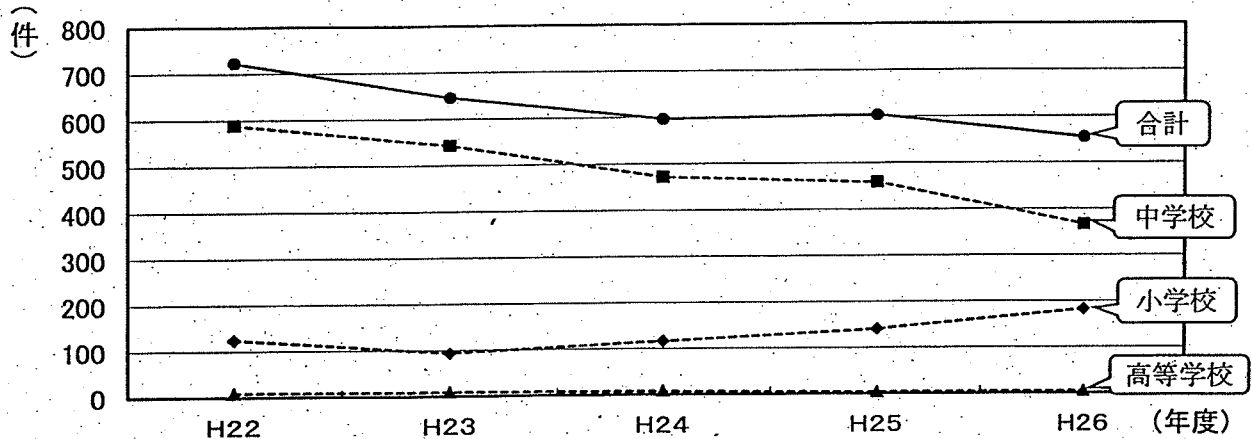
2 いじめの状況

※ いじめの状況については、平成27年8月17日付けで文部科学省初等中等教育局児童生徒課長より、調査の見直しの依頼があったため、現在、再調査中である。

3 暴力行為の状況

暴力行為とは、児童生徒が起こした暴力行為を指すものとし、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の形態に分類して実態把握している。

暴力行為の発生件数の推移



平成26年度の暴力行為の発生件数は、小学校183件、中学校367件、高等学校5件、合計555件であり、平成25年度と比較して全体で49件減少している。